

Spirits オフィシャルファンクラブ ClubすぴRits

おかげさまで大好評!
平成20年度会員募集中!
新規会員様年会費3,000円!

会員証
会報の発行
スペシャルイベント
ご参加
弥彦競輪場
S特別観覧席
無料券発行
弥彦競輪
本場開催日
入場無料
遠征ツアー
企画中
その他
多数
企画
企画中!

お申込方法は次の3つ ①インターネット ②ファックス(会費振込)
③弥彦競輪場案内窓口(会費支払同時受付)

クラブすぴRits会員入会申込書~この用紙に必要事項をご記入の上FAXか弥彦競輪場案内窓口にてお申し込みください。 FAX025-373-5559

クラブすぴRits事務局行き

下記の会員特典を理解し、規約に同意し会費の振込と共に申し込みをいたします。

ふりがな	生年月日	ご職業	性別
登録ご氏名	大正 昭和 年 月 日		男・女
ふりがな			
ご住所 〒	—		
お電話番号 ()	—		携帯電話可
E-mail アドレス			

クラブすぴRits年会費お振込先

ニイガタケンシンヨウクミアイ ヤヒコシテン
金融機関 新潟県信用組合 弥彦支店
預金種類 普通 口座番号 0357811
クラブスピリッツジムキョクチョウ ワカイ ユタカ
口座名義人 クラブスピリッツ事務局長 若井 優

※お振込人名はご登録いただいた
ご氏名をご記入ください。
※振込手数料はご負担願います。

クラブすぴRits会員規約(平成20年度)

ClubすぴRits 会員規約(会則)

- 第1条(名称)
本会の名称は、「すぴRits オフィシャルファンクラブ・ClubすぴRits」とします。
- 第2条(運営)
本会は、弥彦競輪場内弥彦村公営競技事務所に事務局を置き、(株)ASIS-Tが運営にあたります。
- 第3条(目的)
本会は、「すぴRits」を応援する方に対し、「すぴRits」の活躍とその素顔をさらに知ってもらうこと、また、会員の相互の親睦を図る事を目的とします。
- 第4条(会員)
満20歳以上の「すぴRits」を心より応援する方を対象とし、本会則を承認のうえ所定の方法にて入会を申し込み、手続きを完了した個人を会員とします。
- 第5条(入会)
年会費の納入確認後、会員証を発送いたします。お手元への会員証の到着をもって入会とします。その際、次の会報誌の発行予定日が納入日と同じ月の場合、その発行と同時に発送します。届出住所に不備があり郵便物が未着の場合、本会は一切責任を負いません。
- 第6条(会費)
入会手続き時に、年会費3,000円を納入いただきます。ただし、平成19年度から継続する場合の年会費は2,000円とします。なお、一旦納入いただいた年会費はお返しできません。
- 第7条(有効期限)
年会費の有効期間は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までとします。期間の途中から入会された場合でも、当該期間を有効期限とします。
- 第8条(会員証)
(1)入会手続き完了後、会員証を発行します。
(2)会員証が届いたらすぐに、裏面の署名欄に会員様ご自身の手によって署名をお願いします。
(3)会員証には会員番号が刻印されています。この番号は本会でのあらゆることに必要となりますので、お忘れにならないようお願いします。
(4)会員証の紛失時には至急、本会までご連絡ください。
- 第9条(会員特典)
(1)会報誌を年4回お届けします。
(2)会報誌内で告知される、会員限定プレゼント企画などに参加できます。
(3)その他の特典については随時別途規定します。

第10条(脱会)

次に該当する場合は、本会を脱会するものとします。
(1)会員より脱会の申し出があった場合。
(2)年会費の納入がない場合。
(3)本会の活動・目的の妨げとなる行為等があった場合。

第11条(個人情報の取り扱いについて)

(1)入会時に収集した個人情報は、会員情報管理および申込情報処理のみを目的とします。
(2)個人情報は弥彦村公営競技事務所と(株)ASIS-Tの双方にて共有します。
(3)個人情報保護法その他の法令で許容されている場合等正当な理由がある場合を除き、個人情報を、事前に本人の承諾を得ることなく第三者に提供しません。
(4)本会は、必要かつ適切な措置を講ずることにより、個人情報の漏洩、滅失、または棄損防止、その他の個人情報の安全管理に努めます。
(5)会員の住所・氏名・電話番号など、登録事項に変更が生じた場合は、本会まで至急ご連絡ください。

第12条(本規約の追加、変更)

本規約の追加、変更は事務局が行い、会員にその都度追加変更事項を通知するものとします。

第13条(禁止事項)

(1)「すぴRits」の著作、会報、オリジナル商品の無断複製、転載および再配布する行為。
(2)「すぴRits」および本会の財産、名誉、信用、プライバシー等の権利を侵害する行為。
(3)本会の運営、および関連団体・企業等に支障を来す行為。
(4)ファンとして品位を欠く行為。

Spirits オフィシャルファンクラブ
ClubすぴRits

本件に関するお問い合わせ mail@yahikokeirin.com

弥彦村公営競技事務所 TEL 0256-94-2066

http://www.yahikokeirin.com/